

証券コード：9060
(発送日) 2025年6月11日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月5日

株 主 各 位

東京都港区新橋五丁目11番3号
(登記上 東京都品川区荏原一丁目19番17号)

日本ロジテム株式会社
代表取締役社長 中西弘毅

第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。



当社ウェブサイト <https://www.logitem.co.jp>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株主総会資料」をご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本ロジテム」または「コード」に当社証券コード「9060」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋五丁目11番3号
新橋住友ビル 1階 大会議室

3. 目的事項 報告事項

1. 第109期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第109期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告および連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



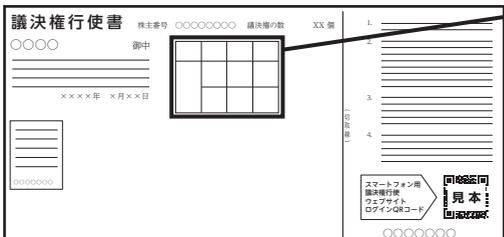
## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。</p> <p>日 時</p> <hr/> <p>2025年6月27日(金曜日)<br/>午前10時 (受付開始：午前9時)</p> |  <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2025年6月26日(木曜日)<br/>午後5時30分到着分まで</p> |  <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2025年6月26日(木曜日)<br/>午後5時30分入力完了分まで</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○ ○ ○ ○ 印中

××××年 ×月××日

1. 2. 3. 4.

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

**第1号議案**

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

**第2号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

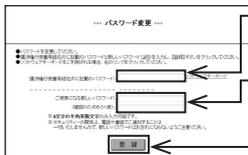
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過および成果

#### 【事業の全般的状況】

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益やインバウンド需要の拡大に加えて、雇用・所得環境の改善が進んだことから、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、原材料価格の高騰に伴う物価の上昇、中国経済の減速、不安定な国際情勢等の影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが属する物流業界につきましては、物価上昇による個人消費の停滞もあり全般的に荷動きが伸び悩む一方で、人件費や燃料費等のコスト上昇圧力が高まるなど、取り巻く環境は厳しいものでありました。さらに、2024年問題への対応として、法改正や業界再編により物流の効率化を目指す動きが一段と加速いたしました。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画（2023年度から2025年度まで）においてテーマとした「環境変化に適応した強固な体制づくり」「適切な利益を安定確保できる収益構造の確立」「社会課題解決への貢献」に取り組んでまいりました。

国内におきましては、前連結会計年度に開設した拠点の安定稼働に注力するとともに、得意先との取引深耕や料金交渉に継続して取り組み、収益力の向上を図りました。また、2024年4月に開設した「海老名南営業所」（神奈川県海老名市）をはじめ既存拠点への得意先誘致を軸に営業活動を推進したほか、得意先ニーズに応え2025年3月に冷凍冷蔵機能を備える「大阪茨木営業所」（大阪府茨木市）を開設するなど、3PL事業の強化に取り組みました。

海外におきましては、中国経済の減速等を受け、輸出入関連貨物の取り扱いが低調となる状況を踏まえて、各進出地における国内需要の獲得を推進し事業の拡大を図りました。同時に業務の効率化や費用低減に努め、利益率の改善に取り組みました。また、台湾において化粧品製造の品質・安全性に関する国際規格である化粧品GMP認証を取得するなど、物流サービスの強化に向けた施策を実施いたしました。

これらの取り組みにより、営業収益につきましては、新規得意先との取引開始に伴い低温物流事業が拡大したこと、新たな業務の受託により取扱量が増加した

こと、さらにベトナムやタイの現地通貨に対して為替が円安水準となり収益を押し上げたことなどから、増収となりました。営業利益および経常利益につきましては、人件費やシステム関連費用等のコストが増加したものの、営業収益の拡大による利益の増加に加えて、倉庫内作業の効率化が進展しセンター事業の利益率が向上したこと、ベトナムにおいて収益構造の改善が進んだことなどから、増益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、収益性が低下した事業所等に関する固定資産の減損損失を特別損失に計上したことから、減益となりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は660億1百万円（前連結会計年度比4.8%増）、営業利益は12億2千8百万円（同20.8%増）、経常利益は11億5千6百万円（同16.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億6千1百万円（同7.7%減）となりました。

### 【事業の部門別状況】

当連結会計年度における事業の部門別状況は次のとおりであります。

なお、経営管理手法の見直しを行い、当連結会計年度より、「貨物自動車運送事業」に区分していた引越移転および施工に関する運送業務を「その他事業」に区分する引越移転事業または施工関連事業にそれぞれ含める取り扱いといたしました。これに伴い、以下は前年同期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

#### ① 貨物自動車運送事業

新規得意先の獲得に加えて、スポット輸送需要の積極的な取り込みが奏功し、貨物輸送量が増加したこと、運送コストの上昇に対応するため料金改定を進めた効果があったことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、259億8千万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の39.4%を占めております。

#### ② センター事業

前連結会計年度に開設した拠点において冷凍冷蔵食品の物流センター業務を開始したほか、新たな業務の受託や得意先の事業拡大に伴い入出荷作業量が増加したことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、157億3千5百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の23.8%を占めております。

### ③ アセット事業

拠点数の増加に伴い保管面積が拡大したこと、営業活動の強化により新規得意先の保管貨物を獲得したことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、174億9千2百万円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の26.5%を占めております。

### ④ その他事業

施工関連事業やベトナムにおける旅客自動車運送事業は堅調に推移したものの、得意先との取引終了により構内作業請負事業が縮小したこと、海外各社において輸出入関連事業が伸び悩んだことなどから、減収となりました。その結果、営業収益は、67億9千2百万円（前連結会計年度比0.3%減）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の10.3%を占めております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、23億6千1百万円であります。

その主な内容は、次のとおりであります。

- ・ 事業用車両および運搬具等購入
- ・ 倉庫設備等の新增設

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として、42億5千万円の調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、国内需要が底堅く推移し、高い水準の賃上げ実現が期待されるなど、景気は緩やかな回復基調を維持すると考えております。しかしながら、物価上昇による個人消費の鈍化が懸念されるほか、米国の相互関税導入や混迷する国際情勢を受け、海外経済の不確実性が高まっていることから、見極めの難しい状況が続くものと想定しております。

当社グループが属する物流業界につきましては、荷動きが伸び悩む状況にあって、各種コストは上昇を続けており、引き続き厳しい事業環境となる見込みであります。こうした環境の中で、2024年問題を背景に物流関連法が改

正されたこともあり、荷主企業や協力会社とともに構造上の問題に取り組み、持続可能な物流を実現することが喫緊の課題となっております。また、物流DXの推進や多様な人財の活用による人手不足への対応、さらにサステナビリティの観点から地球環境の保全や社会課題への取り組みも重要であると認識しております。

以上のことを踏まえ、当社グループは、現行の中期経営計画において重点施策とした「収益力の向上」「強固な物流サービスの構築」「サステナビリティの推進」「人財力の強化」「グループ経営基盤の強化」への取り組みを通じて、課題に対応していく方針であります。これにより経済的価値および社会的価値を高め、信頼される企業グループとして成長を目指してまいります。

国内におきましては、新設した拠点の稼働開始に加えて、期中に当社グループ最大規模となる拠点の開設を予定していることから、これらの円滑な立ち上げに注力し営業基盤を強化してまいります。また、事業環境の変化に応じた料金の収受に継続して取り組むとともに、拠点網の最適化や物流DX等により業務の効率化を図り、収益性を高めてまいります。さらに、法改正に適切に対応しながら、得意先ニーズに応え続けられる強固な輸送体制の構築に取り組んでまいります。

海外におきましては、各進出地のビジネス事情に即した営業戦略の実行により、既存事業を一層強化してまいります。中核を担うベトナムにつきましては、物流や旅客運送をはじめ多様な事業を展開する強みを活かした営業活動を推進し、同国における優位性を確保してまいります。さらに、インドシナ半島地域における輸送ネットワークの拡充を図りながら、国際陸上輸送ニーズの開拓に取り組んでまいります。

これらの施策に加えて、人財育成の強化や多様な人財の確保により環境変化に適應できる強い組織づくりに取り組むとともに、安全・品質の追求、リスクマネジメントの強化、デジタル技術の活用等を進め、経営基盤を強化してまいります。併せて、サステナブル経営を推進し、サステナビリティに関する重要項目に事業活動を通じて取り組むことにより、社会課題の解決に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                     | 第106期<br>(2021年度) | 第107期<br>(2022年度) | 第108期<br>(2023年度) | 第109期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年度) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 営 業 収 益(千円)             | 58,100,228        | 62,477,000        | 62,972,760        | 66,001,552                     |
| 経 常 利 益(千円)             | 1,048,746         | 993,545           | 995,687           | 1,156,344                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 632,750           | 523,583           | 499,585           | 461,235                        |
| 1株当たり当期純利益              | 462円42銭           | 382円64銭           | 365円60銭           | 340円58銭                        |
| 純 資 産(千円)               | 12,809,089        | 13,714,340        | 14,908,650        | 15,594,987                     |
| 総 資 産(千円)               | 44,212,030        | 46,312,546        | 47,868,345        | 48,827,278                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数によって算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 子会社名                                                 | 資本金                 | 議決権比率              | 主な事業内容                     |
|------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|----------------------------|
| 阪神ロジテム株式会社                                           | 24,000千円            | 100.0%             | 貨物自動車運送、倉庫保管               |
| ロジテムエージェンシー株式会社                                      | 80,000千円            | 100.0%             | 構内作業請負、事務用器具類の販売、一般労働者派遣   |
| ロジテムインターナショナル株式会社                                    | 45,000千円            | 100.0%             | 通関、港湾運送                    |
| ロジテムトランスポート株式会社                                      | 35,000千円            | 100.0%             | 貨物自動車運送                    |
| 株式会社ロジテム軽貨便                                          | 30,000千円            | 100.0%             | 貨物軽自動車運送                   |
| ロジテムエンジニアリング株式会社                                     | 30,000千円            | 100.0%             | 事務用器具類の修理・組立、建設業           |
| 阪神ロジサポート株式会社                                         | 10,000千円            | 100.0%<br>(100.0%) | 貨物軽自動車運送、構内作業請負            |
| 千日股份有限公司                                             | 14,000千<br>ニュー台湾ドル  | 100.0%             | 倉庫保管、貨物運送取扱、貿易代行           |
| LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.                           | 4,925千<br>香港ドル      | 100.0%<br>(80.2%)  | 通関、倉庫保管                    |
| LOGITEM (THAILAND) CO.,LTD.                          | 50,000千<br>パーツ      | 100.0%<br>(71.0%)  | 倉庫保管、貨物自動車運送、通関、国際貨物輸送     |
| LOGITEM TRADING (THAILAND) CO.,LTD.                  | 2,020千<br>パーツ       | 49.0%              | 貿易代行、卸売                    |
| LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED | 447,008百万<br>ベトナムドン | 100.0%<br>(14.4%)  | ベトナムにおけるグループ企業への投資、融資、経営指導 |
| LOGITEM VIETNAM CORP.                                | 412,155百万<br>ベトナムドン | 100.0%<br>(100.0%) | 貨物自動車運送、倉庫保管               |
| LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD.               | 11,350百万<br>ベトナムドン  | 100.0%<br>(100.0%) | 旅客自動車運送、通関                 |
| LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD.               | 11,350百万<br>ベトナムドン  | 100.0%<br>(100.0%) | 旅客自動車運送、通関                 |
| LOGITEM VIETNAM TRADING CO.,LTD.                     | 10,315百万<br>ベトナムドン  | 100.0%<br>(100.0%) | 貿易代行、卸売                    |
| L&K TRADING CO.,LTD.                                 | 12,100百万<br>ベトナムドン  | 100.0%             | 物品販売                       |
| 洛基泰姆（上海）物流有限公司                                       | 750千<br>米ドル         | 100.0%<br>(100.0%) | 倉庫保管、貨物運送取扱、通関、貿易代行        |
| LOGITEM LAOS GLPK CO.,LTD.                           | 700千<br>米ドル         | 55.0%              | 倉庫保管、通関、国際貨物輸送             |
| LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.                             | 3,140千<br>米ドル       | 65.0%              | 旅客自動車運送、貨物自動車運送、通関、倉庫保管    |
| LOGITEM (CAMBODIA) CO.,LTD.                          | 500千<br>米ドル         | 100.0%             | 通関、貨物運送取扱                  |

- (注) 1. 議決権比率の( )内は間接所有比率であり、内数で示しております。
2. 当社は、2024年12月10日付でロジテムインターナショナル株式会社が所有していた千日股份有限公司の全株式を取得いたしました。
  3. 当社は、2025年1月21日付にてLOGITEM HONG KONG CO.,LTD.に追加出資したことにより、同社に対する当社の議決権比率(間接所有比率)が減少しております。
  4. 洛基泰姆(上海)物流有限公司は、2025年1月21日付で増資を行い、資本金が増加しております。
  5. ロジテムインターナショナル株式会社は、2025年1月23日付で減資を行い、資本金が減少しております。
- ③ その他の重要な企業結合の状況

株式会社日清製粉グループ本社は、その完全子会社である日清製粉株式会社とともに当社の議決権を25.9%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

## (7) 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

当社グループは、当社(日本ロジテム株式会社)、連結子会社21社、持分法適用関連会社3社によって構成されております。

主要な事業内容および当該事業を遂行する各会社との関連は、次のとおりであります。

### ① 貨物自動車運送事業

顧客の委託を受け、自社および協力会社のトラック等を使用して貨物の運送サービスを提供する事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムトランスポート株式会社などが遂行し、海外ではロジテムベトナム(LOGITEM VIETNAM CORP.)などが遂行しております。

- ・企業集団の事業用車両(貨物自動車)：949両  
[うち当社の事業用車両(貨物自動車)：230両]

### ② センター事業

顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における入出庫等の荷役を行うほか、自社および顧客の倉庫・配送センター内における流通加工(組立、裁断、梱包等)および事務代行(受注代行、在庫管理等)などの業務を提供する事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司、ロジテムベトナム(LOGITEM VIETNAM CORP.)などが遂行しております。

③ アセット事業

顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における保管を行うほか、不動産の賃貸借を行う事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司、ロジテムベトナム（LOGITEM VIETNAM CORP.）などが遂行しております。

- ・企業集団の倉庫および配送センターの面積：1,231,071.49㎡  
（うち当社の倉庫および配送センターの面積：988,116.82㎡）

④ その他事業

上記3事業に付随する事業（引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾運送事業、労働者派遣事業等）として、当社のほか国内ではロジテムエージェンシー株式会社、ロジテムエンジニアリング株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司などが遂行しております。

その他に当社グループでは物品販売業、総合リース業を行い、海外のロジテムベトナムノースサービス（LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD.）、ロジテムベトナムサウスサービス（LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD.）およびロジテムミャンマー（LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.）は旅客自動車運送事業等を、またロジテムベトナムホールディングス（LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED）はベトナムにおける子会社の事業活動の支配管理、リース、投融資等を行っております。

- ・企業集団の事業用車両（旅客自動車）：708両

(8) 本社および主要な事業所（2025年3月31日現在）

① 当社

| 区 分   | 所在地および事業所数             |      |
|-------|------------------------|------|
| 本 社   | 東京都港区（登記上本店所在地：東京都品川区） |      |
| 事 業 所 | 東 京 都                  | 5カ所  |
|       | 神 奈 川 県                | 10カ所 |
|       | 埼 玉 県                  | 5カ所  |
|       | 千 葉 県                  | 4カ所  |
|       | 茨 城 県                  | 1カ所  |
|       | 静 岡 県                  | 1カ所  |
|       | 愛 知 県                  | 3カ所  |
|       | 大 阪 府                  | 2カ所  |
|       | 合 計                    | 31カ所 |

② 重要な子会社

| 名 称                                                     | 本社所在地                 | 本社および事業所数 |
|---------------------------------------------------------|-----------------------|-----------|
| 阪神ロジテム株式会社                                              | 兵庫県西宮市                | 10カ所      |
| ロジテムエージェンシー株式会社                                         | 東京都港区                 | 9カ所       |
| ロジテムインターナショナル株式会社                                       | 東京都大田区                | 2カ所       |
| ロジテムトランスポート株式会社                                         | 千葉県中央区                | 1カ所       |
| 株式会社ロジテム軽貨便                                             | 東京都大田区                | 1カ所       |
| ロジテムエンジニアリング株式会社                                        | 東京都江東区                | 2カ所       |
| 阪神ロジサポート株式会社                                            | 兵庫県西宮市                | 2カ所       |
| 千日股份有限公司                                                | 中華民国新北市               | 2カ所       |
| LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.                              | 中華人民共和國<br>香港特別行政区    | 1カ所       |
| LOGITEM (THAILAND) CO.,LTD.                             | タイ王国バンコク都             | 12カ所      |
| LOGITEM TRADING(THAILAND)CO.,LTD.                       | タイ王国バンコク都             | 1カ所       |
| LOGITEM VIETNAM HOLDING &<br>INVESTMENT COMPANY LIMITED | ベトナム社会主義共和国<br>ハノイ市   | 2カ所       |
| LOGITEM VIETNAM CORP.                                   | ベトナム社会主義共和国<br>ハノイ市   | 12カ所      |
| LOGITEM VIETNAM<br>NORTH SERVICE CO.,LTD.               | ベトナム社会主義共和国<br>ハノイ市   | 2カ所       |
| LOGITEM VIETNAM<br>SOUTH SERVICE CO.,LTD.               | ベトナム社会主義共和国<br>ホーチミン市 | 2カ所       |
| LOGITEM VIETNAM TRADING CO.,LTD.                        | ベトナム社会主義共和国<br>ホーチミン市 | 2カ所       |
| L&K TRADING CO.,LTD.                                    | ベトナム社会主義共和国<br>ハノイ市   | 2カ所       |
| 洛基泰姆（上海）物流有限公司                                          | 中華人民共和國上海市            | 2カ所       |
| LOGITEM LAOS GLKP CO.,LTD.                              | ラオス人民民主共和国<br>サバナケット県 | 2カ所       |
| LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.                                | ミャンマー連邦共和国<br>ヤンゴン市   | 1カ所       |
| LOGITEM (CAMBODIA) CO.,LTD.                             | カンボジア王国<br>プノンペン市     | 1カ所       |

## (9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分      | 従業員数          | 前連結会計年度末比増減  |
|-----------|---------------|--------------|
| 貨物自動車運送事業 | 1,079( 52)名   | 10名増 ( 72名減) |
| センター事業    | 1,149(1,549)名 | 11名減 (185名増) |
| その他事業     | 1,167( 33)名   | 17名増 ( 61名減) |
| 全社 ( 共通 ) | 324( 6)名      | 6名減 ( 4名増)   |
| 合計        | 3,719(1,640)名 | 10名増 ( 56名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に外数で記載しております。  
2. 全社 ( 共通 ) として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数         | 前事業年度末比増減    | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------------|--------------|--------|--------|
| 891 (1,375)名 | 17名減 (142名増) | 42歳9ヵ月 | 14年3ヵ月 |

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 4,180百万円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 3,422    |
| 株式会社りそな銀行    | 2,204    |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 3,900,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,383,310株 |
| ③ 株主数      | 1,939名     |
| ④ 大株主      |            |

| 株 主 名                       | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|----------|---------|
| 日 清 製 粉 株 式 会 社             | 281,200株 | 20.8%   |
| 一 般 社 団 法 人 富 士 桜 の 会       | 243,200株 | 18.0%   |
| 有 限 会 社 ジ ェ イ エ フ 企 画       | 163,984株 | 12.1%   |
| 株 式 会 社 日 清 製 粉 グ ル ー プ 本 社 | 69,200株  | 5.1%    |
| 日 本 ロ ジ テ ム 従 業 員 持 株 会     | 37,228株  | 2.7%    |
| 黒 岩 千 代                     | 25,700株  | 1.9%    |
| 藤 間 孝 泰                     | 12,600株  | 0.9%    |
| 中 西 弘 毅                     | 12,100株  | 0.9%    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫     | 11,000株  | 0.8%    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 10,000株  | 0.7%    |

- (注) 1. 当社は、自己株式29,073株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 一般社団法人富士桜の会は、当社代表取締役社長ならびにその親族から当社株式の信託を受託しており、当社の安定株主として長期保有することを目的としております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                           |
|----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 中西 弘 毅    | 福岡ロジテム株式会社 代表取締役会長<br>東貨興業株式会社 代表取締役社長<br>LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT<br>COMPANY LIMITED 取締役会長 |
| 代表取締役副社長 | 中西 伸 次 郎  | 副社長執行役員                                                                                                 |
| 常務取締役    | 飯 野 毅     | 常務執行役員 品質管理本部長                                                                                          |
| 常務取締役    | 佐々木 利 昌   | 常務執行役員 営業本部長                                                                                            |
| 取締役      | 上 田 毅     | 上席執行役員 C S R本部長                                                                                         |
| 取締役      | 萩 尾 太     | 上席執行役員 総合企画本部長<br>兼管理本部副本部長                                                                             |
| 取締役      | 都 築 守 美   | 上席執行役員 国際本部長兼国際事業部長<br>千日股份有限公司 代表取締役会長<br>洛基泰姆（上海）物流有限公司<br>代表取締役会長                                    |
| 取締役      | 廣 田 康 夫   | 上席執行役員 営業本部副本部長                                                                                         |
| 取締役      | 小 山 内 雅 紀 | 上席執行役員 管理本部長                                                                                            |
| 取締役      | 横 山 敏 明   | 株式会社日清製粉グループ本社 執行役員<br>日清製粉株式会社 常務取締役業務本部長<br>日清サイロ株式会社 取締役                                             |
| 常勤監査役    | 鈴 木 泰 久   |                                                                                                         |
| 監査役      | 冬 木 正     | 株式会社日清製粉グループ本社 常勤顧問<br>日清ファルマ株式会社 監査役<br>日清丸紅飼料株式会社 監査役                                                 |
| 監査役      | 黒 河 内 明 子 | 柏木総合法律事務所 代表パートナー弁護士<br>株式会社テクノメディカ 社外取締役（監査<br>等委員）                                                    |
| 監査役      | 奈 良 平 博 史 | 株式会社日本経済研究所 理事                                                                                          |

- (注) 1. 取締役 横山敏明氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 鈴木泰久氏、監査役 冬木正氏、監査役 黒河内明子氏、監査役 奈良平博史氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 鈴木泰久氏、監査役 奈良平博史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 2024年6月27日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 宮村隆二氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 2024年6月27日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、取締役 飯島隆氏は任期満了により退任いたしました。

- (3) 2024年6月27日開催の第108回定時株主総会において、都築守美氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
- (4) 2024年6月27日開催の第108回定時株主総会において、廣田康夫氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
- (5) 2024年6月27日開催の第108回定時株主総会において、小山内雅紀氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
- (6) 2024年6月27日開催の第108回定時株主総会において、奈良平博史氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
- (7) 2024年6月27日開催の第108回定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役副社長に中西伸次郎氏が選定され就任いたしました。
- (8) 2024年6月27日開催の第108回定時株主総会終了後の取締役会において、常務取締役佐々木利昌氏が選定され就任いたしました。
- (9) 取締役 都築守美氏は、2024年6月27日付で千日股份有限公司および洛基泰姆（上海）物流有限公司の代表取締役会長に就任いたしました。
- (10) 監査役 黒河内明子氏は、2025年3月14日付で株式会社銀座山形屋の社外取締役を退任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および「重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役および監査役ならびに執行役員（当事業年度中に在任していたものも含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。次回更新時には同等の内容での更新を予定しております。

## ④ 取締役および監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることに対する各取締役のインセンティブ効果が発揮されるよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責および業績への貢献実績を踏まえた適正な水準の固定報酬とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、年額の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、業績連動要素（業績貢献や業務執行状況）をも勘案し決定するものとする。その支払いの時期は、固定報酬を12等分して毎月払いとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長が、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会の決議によって定められた取締役の報酬総額の上限額である240百万円の範囲において、取締役の個人別の報酬額の決定についての委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額を、役位、職責、在任年数に応じて、業績連動要素（業績貢献や業務執行状況）をも勘案して決定することとする。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が上記の決定方針と整合していることから、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額           |
|------------------|------------|---------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(1) | 172百万円<br>(1) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(4)   | 22<br>(22)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 16<br>(5)  | 194<br>(24)   |

(注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任

した取締役2名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は4名）であります。
5. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額28百万円（取締役9名分27,758千円、社外監査役1名分540千円）が含まれております。
6. 当社の取締役会は、代表取締役社長 中西弘毅に対し各取締役の年額の固定報酬の額の決定を委任しております。

#### ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2024年6月27日開催の第108回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役2名に対し62百万円

（なお、この金額には、上記ロ. および過年度の事業報告において取締役および監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、52百万円が含まれております。）

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 横山敏明氏は、株式会社日清製粉グループ本社の執行役員ならびに同社の子会社である日清製粉株式会社の常務取締役および日清サイロ株式会社の取締役を兼務しております。当社は日清製粉株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。
- ・監査役 冬木正氏は、株式会社日清製粉グループ本社の常勤顧問ならびに同社の子会社である日清ファルマ株式会社および日清丸紅飼料株式会社の監査役を兼務しております。当社は株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。
- ・監査役 黒河内明子氏は、柏木総合法律事務所の代表パートナー弁護士および株式会社テクノメディカの社外取締役であります。同氏は株式会社銀座山形屋の社外取締役でありましたが、2025年3月14日付で退任いたしました。当社は柏木総合法律事務所との間に法律顧問契約を締結しております。なお、株式会社テクノメディカ

および株式会社銀座山形屋と当社との間には特別な関係はありません。

- ・監査役 奈良平博史氏は、株式会社日本経済研究所の理事であります。株式会社日本経済研究所と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分 ・ 氏 名 | 取締役会（15回開催） |     | 監査役会（14回開催） |     |
|-----------|-------------|-----|-------------|-----|
|           | 出席回数        | 出席率 | 出席回数        | 出席率 |
| 取締役 横山敏明  | 13回         | 87% | —           | —   |
| 監査役 鈴木泰久  | 14          | 93  | 13回         | 93% |
| 監査役 冬木正   | 15          | 100 | 14          | 100 |
| 監査役 黒河内明子 | 14          | 93  | 13          | 93  |
| 監査役 奈良平博史 | 10          | 100 | 10          | 100 |

(注) 監査役 奈良平博史氏は2024年6月27日開催の第108回定時株主総会において選任され就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の回数は10回であります。

b. 取締役会および監査役会における発言状況（社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要）

- ・取締役 横山敏明氏は、取締役会において主に企業役員の見地から意見を述べるなど、当社の経営判断において必要な助言・提言を行っております。
- ・監査役 鈴木泰久氏は、取締役会において主に建築・内装業の経営管理部門担当役員の経験に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。また、監査役会においては、議案の提出・説明・進行のほか、適宜必要な発言を行っております。
- ・監査役 冬木正氏は、主に他社監査役としての経験と見識に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。
- ・監査役 黒河内明子氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。
- ・監査役 奈良平博史氏は、主に行政機関および外交官としての経験と知見に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 E Y新日本有限責任監査法人  
② 報酬等の額

| 区 分                                  | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 51百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画（監査内容、監査チーム体制、監査スケジュール）およびそれを遂行するための監査時間と報酬額について、前事業年度実績も参考に精査した結果、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認める場合、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定した配当の継続を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績の進展状況や配当性向等を勘案し、利益配分に積極的に取り組んでいく方針であり、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、取締役会であります。内部留保につきましては、今後の事業展開などの投資等に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

~~~~~  
備考 この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,042,119	流動負債	18,371,261
現金及び預金	4,463,689	営業未払金	3,408,260
受取手形、営業未収入金及び契約資産	8,471,815	短期借入金	5,820,770
リース投資資産	553,078	1年内償還予定社債	200,000
棚卸資産	101,199	1年内返済予定長期借入金	4,217,527
前払金	8,230	リース債務	1,091,041
前払費用	1,880,555	未払費用	1,229,631
その他	573,520	未払法人税等	313,955
貸倒引当金	△9,970	賞与引当金	451,516
		その他	1,638,558
固定資産	32,785,159	固定負債	14,861,030
有形固定資産	18,736,730	社債	500,000
建物及び構築物	4,979,914	長期借入金	7,778,429
機械装置及び運搬具	1,902,673	リース債務	3,479,926
工具器具備品	512,015	繰延税金負債	181,125
土地	6,649,502	役員退職慰労引当金	268,789
リース資産	3,998,988	退職給付に係る負債	316,046
建設仮勘定	693,635	資産除去債務	637,866
		長期預り保証金	1,504,366
無形固定資産	1,632,970	その他	194,480
投資その他の資産	12,415,458	負債合計	33,232,291
投資有価証券	1,963,786	(純資産の部)	
長期前払費用	75,710	株主資本	13,492,433
退職給付に係る資産	2,163,365	資本金	3,145,955
繰延税金資産	80,725	資本剰余金	3,190,072
敷金保証金	7,506,815	利益剰余金	7,249,012
その他	675,420	自己株式	△92,607
貸倒引当金	△50,365	その他の包括利益累計額	2,045,479
		その他有価証券評価差額金	207,109
資産合計	48,827,278	為替換算調整勘定	1,043,261
		退職給付に係る調整累計額	795,108
		非支配株主持分	57,075
		純資産合計	15,594,987
		負債・純資産合計	48,827,278

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		66,001,552
営業原価		61,184,487
営業総利益		4,817,065
販売費及び一般管理費		3,588,091
営業利益		1,228,973
営業外収益		
受取利息	26,024	
受取配当金	18,248	
受取保険金	19,821	
受取手数料	11,008	
持分法による投資利益	30,304	
受取補償金	80	
リサイクル材売却益	30,665	
その他	20,947	157,100
営業外費用		
支払利息	201,978	
その他	27,750	229,728
経常利益		1,156,344
特別利益		
固定資産売却益	218,230	
その他	6,329	224,560
特別損失		
固定資産除売却損失	14,245	
減損損失	530,141	
その他	11,563	555,951
税金等調整前当期純利益		824,954
法人税、住民税及び事業税	404,007	
法人税等調整額	△47,179	356,828
当期純利益		468,125
非支配株主に帰属する当期純利益		6,890
親会社株主に帰属する当期純利益		461,235

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

日本ロジテム株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 知 香

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ロジテム株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ロジテム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した

内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

日本ロジテム株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根 本 知 香

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ロジテム株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および営業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

日本ロジテム株式会社 監査役会

常勤監査役 鈴木泰久 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 冬木正 ㊟

社外監査役 黒河内明子 ㊟

社外監査役 奈良平博史 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1 再任	なか にし ひろ たけ 中 西 弘 毅 (1955年10月13日)	1982年3月 当社入社 1985年6月 当社取締役 1991年6月 当社常務取締役 1993年6月 当社専務取締役 1997年6月 当社代表取締役副社長 1999年6月 当社代表取締役社長（現任） [重要な兼職の状況] 福岡ロジテム株式会社代表取締役会長 東貨興業株式会社代表取締役社長 LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED取締役会長	12,100株
(取締役候補者とした理由) 中西弘毅氏は、長年に亘り当社の取締役として経営に携わり、グループ全体の企業価値向上に貢献し、1999年6月に代表取締役社長に就任いたしました。企業経営者としての豊富な実績と物流業界および海外事業においてこれまで培ってきた経験と実績を有しており、今後も当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に必要な人材であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2 再任	なかにし しんじろう 中西伸次郎 (1982年8月17日)	2012年4月 当社入社 2016年4月 当社総合企画部長 2017年4月 当社通販営業部長 2018年5月 当社営業本部副本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員営業 本部副本部長 2022年4月 当社取締役上席執行役員管理 本部長 2022年6月 当社常務取締役常務執行役員 管理本部長 2023年4月 当社常務取締役常務執行役員 C S R 本部長 2024年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員（現任）	3,200株
(取締役候補者とした理由) 中西伸次郎氏は、新規業務立ち上げおよびE C 物流事業において豊富な経験と実績を有しており、管理部門、システム部門、C S R 部門の担当役員を歴任し当社の企業価値向上に貢献し、2024年6月に代表取締役副社長に就任いたしました。今後もE C 物流事業等の成長分野における経験と実績が当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に必要な人財であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。			
3 再任	いいの たけし 飯野毅 (1959年7月19日)	2011年10月 日清製粉株式会社営業本部第 一営業部部長 2012年4月 日清製粉株式会社関東営業部 部長 2017年7月 フレッシュ・フード・サービ ス株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社常務取締役常務執行役員 品質管理本部長（現任）	一株
(取締役候補者とした理由) 飯野毅氏は、前職の日清製粉株式会社およびフレッシュ・フード・サービス株式会社において、長年に亘り要職を歴任し、製造業における豊富な経験と実績を有しております。現在は当社グループの品質・安全管理業務を統括しており、今後も当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に必要な人財であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4 再任	ささき とし まさ 佐々木 利 昌 (1965年5月13日)	1988年3月 当社入社 2003年4月 当社第三営業部長 2013年6月 当社執行役員第二営業部長 2018年5月 当社執行役員営業本部長 2018年6月 当社取締役上席執行役員営業 本部長 2024年6月 当社常務取締役常務執行役員 営業本部長 (現任)	1,000株
(取締役候補者とした理由) 佐々木利昌氏は、長年に亘り多くの営業所業務に携わり、現在は常務取締役として当社グループ全体の事業所運営を指揮・統括しております。これまで培ってきた組織運営と得意先担当の両面における豊富な経験と実績を有しており、今後も当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に必要な人材であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。			
5 再任	うえ だ たけし 上 田 毅 (1961年12月19日)	1984年3月 当社入社 2005年4月 当社総務部長 2009年6月 当社執行役員総務部長 2013年6月 当社上席執行役員管理部長 2017年4月 当社上席執行役員総務部長兼 総合企画部長 2022年4月 当社上席執行役員管理本部副 本部長 2023年6月 当社取締役上席執行役員管理 本部副本部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員 C S R 本部長 (現任)	2,100株
(取締役候補者とした理由) 上田毅氏は、長年に亘り管理・企画部門の要職を歴任し、管理業務において豊富な経験と実績を有しております。現在は当社グループのサステナビリティおよびコンプライアンスに関する業務を統括しており、今後も当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に必要な人材であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6 再任	はぎ お ふとし 萩 尾 太 (1964年5月12日)	2019年4月 株式会社商工組合中央金庫執行役員経営サポート部長 2021年4月 株式会社商工組合中央金庫常務執行役員 2023年4月 当社上席執行役員総合企画本部副本部長 2023年6月 当社取締役上席執行役員総合企画本部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員総合企画本部長兼管理本部副本部長(現任)	100株
(取締役候補者とした理由) 萩尾太氏は、長年に亘り金融機関の業務に携わることで培われた専門知識や経営管理に関する豊富な経験と実績を有しており、今後も当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に必要な人財であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。			
7 再任	つづき もり み 都 築 守 美 (1964年11月26日)	1994年6月 当社入社 2018年6月 当社執行役員 2022年6月 当社上席執行役員 2024年1月 当社上席執行役員国際本部副本部長兼国際事業部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員国際本部長兼国際事業部長(現任) [重要な兼職の状況] 千日股份有限公司代表取締役会長 洛基泰姆(上海)物流有限公司代表取締役会長	300株
(取締役候補者とした理由) 都築守美氏は、長年に亘り多くの海外グループ会社の運営・管理業務に携わり、組織運営と海外事業において豊富な経験と実績を有しており、今後も当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に必要な人財であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8 再任	ひろ た やす お 廣 田 康 夫 (1965年4月4日)	1984年3月 当社入社 2003年4月 当社第四営業部長 2013年6月 当社執行役員第三営業部長 2018年5月 当社執行役員営業本部副本部長 2022年6月 当社上席執行役員営業本部副本部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員 営業本部副本部長(現任)	300株
(取締役候補者とした理由) 廣田康夫氏は、長年に亘り多くの営業所業務に携わり、組織運営と得意先担当の両面において豊富な経験と実績を有しており、今後も当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に必要な人材であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。			
9 再任	おさない まさ き 小山内 雅 紀 (1965年4月21日)	2007年12月 当社入社 2021年6月 当社執行役員 2023年8月 当社上席執行役員営業本部副本部長 2024年6月 当社取締役上席執行役員 管理本部長(現任)	600株
(取締役候補者とした理由) 小山内雅紀氏は、これまで国内グループ会社の運営・管理業務に携わり、当社の組織運営および管理業務において豊富な経験と実績を有しております。現在は、当社グループの管理業務を統括しており、今後も当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に必要な人材であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	よこやま としあき 横山 敏明 (1968年4月23日)	2021年6月 当社社外取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 2021年6月 日清製粉株式会社 取締役 業務本部長 2021年6月 日清サイロ株式会社 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社日清製粉グループ本 社執行役員(現任) 2024年6月 日清製粉株式会社 常務取締 役 業務本部長(現任)	一株
再任 社外	<p>(社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要)</p> <p>横山敏明氏は、2021年6月に当社社外取締役に就任し、在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。同氏を候補者とした理由は、株式会社日清製粉グループ本社執行役員および日清製粉株式会社常務取締役としての経験と見識が、当社の経営に有用であると判断したためであります。同氏に対しては、主に企業役員の見地から当社の経営判断において必要な助言・提言を期待しており、今後も当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に必要であると判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。</p> <p>なお、当社は日清製粉株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。また、当社は株式会社日清製粉グループ本社の持分法適用の関連会社であります。</p>		

- (注) 1. 中西弘毅氏は、2025年6月23日付で福岡ロジテム株式会社の代表取締役会長から取締役相談役に就任する予定であります。なお、当社と同社の間には運送委託等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 横山敏明氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、横山敏明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 鈴木泰久氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
すずき やす ひさ 鈴木 泰久 (1957年4月7日) 再任 社外 独立	2008年2月 株式会社岡村製作所(現 株式会社オカムラ)企画本部情報システム部部长 2018年4月 セック株式会社取締役企画管理本部長 2021年6月 当社常勤監査役(社外監査役) (現任)	300株
(社外監査役候補者とした理由) 鈴木泰久氏は、現在当社の社外監査役ですが、監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。同氏は、情報システム分野における専門的知識を有し、企業役員としての経験と見識も兼ね備えていることから、当社の経営において適切な助言・提言を得られると期待しており、今後も当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に必要な人財であると判断したため、引き続き同氏を社外監査役候補者としたしました。		

- (注) 1. 鈴木泰久氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 鈴木泰久氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、鈴木泰久氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、鈴木泰久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。鈴木泰久氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図



会場 東京都港区新橋五丁目11番3号

新橋住友ビル 1階 大会議室

電話 03-3433-6711 (日本ロジテム株式会社 総務部)

交通 JR山手線・京浜東北線・横須賀線・東海道線 (上野東京ライン)

東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線、新交通ゆりかもめ

新橋駅 (烏森口) より徒歩7分